

平成9年(5回)国内研究助成成果発表会

21世紀を拓く人文・社会科学研究－環境・組織・人間をテーマにして－

日時：1997年7月17日

場所：国際連合大学 3階国際会議場

プログラム

挨拶 理事長 古本 次郎

はじめに 上智大学法学部 教授 森島昭夫



研究助成の紹介をされる森島昭夫教授

発表講演



●「法はどのようにして生物の多様性を保護できるのか」
学習院大学法学部 教授 野村 豊弘

近年、生物の多様性の保全に関して、“自然環境から切り離された個々の生物ではなく、生態系のすべてを維持することが重要”とする枠組みの法制度がとられるようになってきた。本研究では、国連環境計画の「生物の多様性に関する条約」、野生動植物の国際取引きに関する「ワシントン条約」および水鳥が生息する湿地に関する「ラムサール条約」などの国際条約を評価した。さらに、1992年に我が国で採択された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」を既存の諸法律と対比しながら検討した。このような法制度を国際的にも、また国内においても有効に機能させるために、(1)資金供与、技術移転の内容の確定、(2)開発途上国との連携、(3)明確な基準・ガイドラインの設定、(4)種の指定について国民参加の制度を設けることなど、今後進むべき方向が明らかとなった。



●「気候変動防止政策のタイミングを左右する要因は何か」
関西学院大学総合政策学部 教授 天野 明弘
(天野教授の代理、環境庁国立環境研究所総合研究官 森田恒幸)

地球温暖化防止政策は、新しいエネルギー技術の開発と化石燃料消費量の削減とを相補的に推進する必要があるが、いずれも大きな費用を必要とするので、多くの問題を抱えている。本研究では、温暖化防止政策のあり方を明らかにする目的で、気候変動と経済活動を関連付けた数量モデルを開発して、「政策をいつの時期に行なうか」を検討した。(1)現時点で経済に負担をかけることは避けるために、対策をなるべく将来へ繰り延べるべきだ

との意見と、②後世に負担を残さず、早めの対策を講ずべきであるとする意見とが対立しており、米国の研究者には前者の意見が多い。しかし、これまでに考慮されなかった前提条件を入れた本研究の数量モデルからは、①の「対策をなるべく将来へ繰り延べるべきだとの意見」が妥当では無いことが明らかになっている。



●「PETボトルのリサイクルに関する総合評価と政策提案」
筑波大学社会工学系 助教授 安田 八十五
同 大学院環境科学研究所 副田 俊吾

本研究では平成5、6年度の期間に、関東地方の市町村で行なわれているPETボトルの回収システムに関する費用を調査し、社会的費用便益分析の手法を用いて、最適なリサイクルの方法と公平な費用負担のあり方を探求した。平成9年4月より容器包装リサイクル法が施行されたが、新たに発生する回収・運搬の費用が負担となり、計画の策定を躊躇している自治体もまだ多数あるのが実状である。最近の分析結果も加えての結論として、容器包装リサイクル法が定着するための重要な課題のひとつである「公平な費用負担」を実行するためには、(1)安定して全体回収量を確保するための強制的な条例または規制の制定、(2)公的助成の増額などの政策が有効と言える。



●「東アジア地域での環境安全保障体制の構築
—越境酸性雨問題と技術移転を中心に—」
東京大学大学院総合文化研究科 教授 廣松 毅

中国の環境問題は東アジア全体に影響を与え、特に日本はこの問題を直視せざるを得ない。現在悪化しつつある越境酸性雨に関して、将来的に日中間で数値目標を伴った硫黄の排出削減を取り決めた場合に、その経済合理性はどのようになるかの問題について定量的な議論を試みた。汚染の現状は中国では非常に深刻であるが、日本では今のところ越境汚染は深刻ではないとも云える。しかし、越境酸性雨の被害が顕在化する前に予防的措置をとることが賢明な選択である。経済合理性の観点からは、(1)日本からの技術移転を中心とした「共同実施」スキームのような協力的政策を両国で進めていくことが望ましい。また(2)酸性雨被害の数量分析などを、両国間でさらに綿密に検討および発展させる必要がある。



●「最近における日本人の環境・健康リスク観の変化を追跡する」
東京女子大学文理学部 教授 広瀬 弘忠

リスクの捉え方は国や文化の違いによって異なる。本研究では92~93年に米・仏の研究者との協力のもとに、犯罪、テロ、麻薬、エイズ感染症、環境変化などに対するリスク観について国際比較を行なった。日本ではここ数年の間に、リスクの大きな社会へと向かいつつあるのではないかという、漠然とした社会不安が人々の間に強まっているので、阪神大震災と地下鉄サリン・テロ後の95年7月、東京都民を対象にリスクに関する意識調査を行った結果、93年までの調査では認められなかつた不安意識が現れてきたことが分かった。この変化の理由は必ずしも明らかではないが、日本社会がどのように来るべきリスク社会に備えようとしているのか、現時点において可能な見通しを立てることが重要である。

